

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6831989号
(P6831989)

(45) 発行日 令和3年2月24日(2021.2.24)

(24) 登録日 令和3年2月3日(2021.2.3)

(51) Int. Cl. F I
EO4G 1/34 (2006.01) EO4G 1/34 A
EO4G 5/14 (2006.01) EO4G 5/14 3O1G
 EO4G 5/14 3O1F

請求項の数 5 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2016-132582 (P2016-132582) (22) 出願日 平成28年7月4日(2016.7.4) (65) 公開番号 特開2018-3470 (P2018-3470A) (43) 公開日 平成30年1月11日(2018.1.11) 審査請求日 令和1年6月14日(2019.6.14)</p>	<p>(73) 特許権者 597144484 ジー・オー・ピー株式会社 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエア (74) 代理人 100117857 弁理士 南林 薫 (72) 発明者 千田 豊治 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエア ジー・オー・ピー株式会社社内 審査官 油原 博</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 可搬式作業台

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対の主脚間に天板が架け渡され、前記天板の四隅に手掛かり棒が立設される可搬式作業台であって、

前記手掛かり棒に設けられた支柱と、

前記支柱により支持され、前記天板の上方において略水平に延伸する棧部材とを備え、

前記手掛かり棒に対する前記支柱の高さ位置を可変にし、

前記棧部材として、前記天板の上方において前記天板の長手方向に延伸する一対の長手側棧部材と、前記天板の上方において前記天板の短手方向に延伸する一対の短手側棧部材とを備え、

前記短手側棧部材の一端が前記長手側棧部材に回動自在に支持されて、前記短手側棧部材が前記長手側棧部材に沿うように収納可能であり、前記短手側棧部材を対向位置の前記長手側棧部材に向けて回動させることにより、前記短手側棧部材の他端が対向位置の前記長手側棧部材に着脱自在に係止可能とされ、

前記長手側棧部材は前記支柱の上部で回動自在に支持されて、前記手掛かり棒及び前記支柱に沿うように折り畳み収納可能であり、

前記手掛かり棒及び前記支柱は、前記主脚に沿うように折り畳み収納可能であり、

前記手掛かり棒及び前記支柱を前記主脚に沿うように折り畳み収納した状態で、前記主脚の長さ比べて、前記手掛かり棒及び前記支柱の長さの方が短くなるように、前記手掛かり棒に対する前記支柱の高さ位置を変えられるようにしたことを特徴とする可搬式作業

台。

【請求項 2】

前記短手側棧部材をその長手方向に伸縮可能にしたことを特徴とする請求項 1 に記載の可搬式作業台。

【請求項 3】

前記長手側棧部材をその長手方向に伸縮可能にしたことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の可搬式作業台。

【請求項 4】

前記長手側棧部材はその途中で分割されており、前記長手側棧部材の各分割体が前記支柱の上部で回動自在に支持されて、前記手掛かり棒及び前記支柱に沿うように折り畳み収納可能であり、

10

前記各分割体をその長手方向に伸縮可能にしたことを特徴とする請求項 3 に記載の可搬式作業台。

【請求項 5】

前記短手側棧部材にベルトが取り付けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の可搬式作業台。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、建築工事現場、建築物の天井や壁面の内外装作業、電気配線作業等に使用するのに好適な可搬式作業台に関する。

20

【背景技術】

【0002】

可搬式作業台として、例えば特許文献 1 には、一对の梯子状の主脚間に天板が架け渡された可搬式作業台において、天板の四隅に手掛かり部材が立設され、手掛かり部材に被せる鞘管による手摺支柱と、手摺支柱同士に掛け渡す一对の手摺棧と、一对の手摺棧間に掛け渡す一对の短手方向用手摺棧とを備える構成が提案されている。

このようにした可搬式作業台では、天板に立つ作業者の上半身が、一对の手摺棧及び一对の短手方向用手摺棧で囲まれる。したがって、作業者は上半身がいずれかの手摺棧に近づいたときには天板の周縁部に近づいていることを感知でき、作業者に注意を促すことができる。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2008 - 255586 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 では、手掛かり部材及び手摺支柱が、主脚に沿うように折り畳み収納可能になっている。

40

ここで、一对の手摺棧及び一对の短手方向用手摺棧は天板に立つ作業者の上半身を囲む高さ位置に配置される必要があるため、手掛かり部材及び手摺支柱にはある程度の長さが必要とされる。その一方で、天板の地上高さ、換言すれば主脚の長さには様々なタイプがあり、天板の地上高さが低い可搬式作業台では、主脚の長さに対して、手掛かり部材及び手摺支柱の長さの方が長くなることもありえる。この場合、手掛かり部材及び手摺支柱を主脚に沿うように折り畳み収納するときに、主脚の長さを超えて手摺支柱が突出した状態となるため、収納性が悪くなってしまう。

【0005】

本発明は上記のような点に鑑みてなされたものであり、収納性の面等で可搬式作業台の利便性を向上させることを目的とする。

50

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の可搬式作業台は、一对の主脚間に天板が架け渡され、前記天板の四隅に手掛かり棒が立設される可搬式作業台であって、前記手掛かり棒に設けられた支柱と、前記支柱により支持され、前記天板の上方において略水平に延伸する棧部材とを備え、前記手掛かり棒に対する前記支柱の高さ位置を可変にし、前記棧部材として、前記天板の上方において前記天板の長手方向に延伸する一对の長手側棧部材と、前記天板の上方において前記天板の短手方向に延伸する一对の短手側棧部材とを備え、前記短手側棧部材の一端が前記長手側棧部材に回動自在に支持されて、前記短手側棧部材が前記長手側棧部材に沿うように収納可能であり、前記短手側棧部材を対向位置の前記長手側棧部材に向けて回動させることにより、前記短手側棧部材の他端が対向位置の前記長手側棧部材に着脱自在に係止可能とされ、前記長手側棧部材は前記支柱の上部で回動自在に支持されて、前記手掛かり棒及び前記支柱に沿うように折り畳み収納可能であり、前記手掛かり棒及び前記支柱は、前記主脚に沿うように折り畳み収納可能であり、前記手掛かり棒及び前記支柱を前記主脚に沿うように折り畳み収納した状態で、前記主脚の長さ比べて、前記手掛かり棒及び前記支柱の長さの方が短くなるように、前記手掛かり棒に対する前記支柱の高さ位置を変えられるようにしたことを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、収納性の面等で可搬式作業台の利便性を向上させることができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】第1の実施形態に係る可搬式作業台を示す斜視図である。

【図2】手掛かり棒の側面に配設された突出部材を示す斜視図である。

【図3】突出部材まわりの構成例を示す図である。

【図4】短手側棧部材を示す図である。

【図5】短手側棧部材を長手側棧部材に沿うように収納した状態を示す図である。

【図6】短手側棧部材を架け渡した状態を示す要部の斜視図である。

【図7】一对の長手側棧部材のうちの片方だけを架け渡した状態で、一对の短手側棧部材を架け渡す構成を説明するための参考図である。

30

【図8】第2の実施形態に係る可搬式作業台を示す斜視図である。

【図9】長手側棧部材の分割体を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、添付図面を参照して、本発明の好適な実施形態について説明する。

(第1の実施形態)

図1は、第1の実施形態に係る可搬式作業台1を示す斜視図である。なお、本願において上下等の方向は、例えば図1に示すように使用状態にある可搬式作業台1を基準とする方向をいうものとする。

本実施形態に係る可搬式作業台1では、一对の梯子状の主脚2、2間に天板3が架け渡される。各主脚2は天板3の短手辺側に回動自在に取り付けられて、天板3の裏側に折り畳み収納可能になっている(図1中の矢印R₁を参照)。

40

【0010】

天板3の四隅には、断面矩形の管体からなる手掛かり棒4が立設される。手掛かり棒4は、主脚2に取付金具5を介して取り付けられ、水平軸まわりに回動自在に支持されて、主脚2に沿うように折り畳み収納可能になっている(図1中の矢印R₂を参照)。手掛かり棒4は、作業者が主脚2を使って昇降したり、天板3上で作業したりするとき手を掛けるのに用いられる。

これら主脚2、天板3及び手掛かり棒4には、例えばアルミニウム合金が使用され、十分な強度を確保しつつ軽量化が図られている。

50

【 0 0 1 1 】

各手掛かり棒 4 に被せるようにして、断面矩形の管体からなる支柱 6 が設けられる。支柱 6 は、例えば樹脂製の管体からなり、手掛かり棒 4 に比べて一回りサイズの大きい断面矩形を有し、手掛かり棒 4 の外周面と摺動可能な内周面を有する。手掛かり棒 4 が主脚 2 に沿うように折り畳み収納されるとき、それに伴って支柱 6 も主脚 2 に沿うように折り畳み収納される。

【 0 0 1 2 】

本実施形態に係る可搬式作業台 1 では、手掛かり棒 4 に対する支柱 6 の高さ位置が可変になっている。

図 2 に示すように、手掛かり棒 4 の側面には、出入自在とされた突出部材 7 が配設される。図 3 に示すように、突出部材 7 は、スプリング 8 の弾性力により手掛かり棒 4 の側面から突出した状態に保たれ、スプリング 8 に抗して押し込むこともできる。また、図 1 に示すように、支柱 6 の高さ方向の 2 箇所には、突出部材 7 が出入可能な穴 9 が形成されている。

このようにした手掛かり棒 4 及び支柱 6 では、穴 9 に突出部材 7 を入れ込むことにより、支柱 6 の高さ位置を固定することができる。そして、突出部材 7 を押し込んで穴 9 から外せば、支柱 6 を手掛かり棒 4 に沿ってスライドさせて、手掛かり棒 4 に対する支柱 6 の高さ位置をテレスコピック式に変えることができる。本実施形態では、支柱 6 の高さ方向の 2 箇所に穴 9、9 が形成されており、支柱 6 の高さを二段階で変えることができる。

【 0 0 1 3 】

支柱 6 は、以下に詳述するように、天板 3 の四隅の手掛かり棒 4 を利用して、天板 3 の周縁部の上方において、天板 3 の長手方向に略水平に延伸する一对の長手側棧部材 1 0、1 0 と、天板 3 の短手方向に略水平に延伸する一对の短手側棧部材 1 1、1 1 とを支持する。

【 0 0 1 4 】

天板 3 の長手方向に並ぶ支柱 6 間には、長手側棧部材 1 0 が架け渡される。なお、一对の長手側棧部材 1 0、1 0 は、その形状や周辺構造（支柱 6 への取り付け構造等）について、天板 3 の中心に対して点対称の関係を有する。

長手側棧部材 1 0 は、例えば樹脂製の断面矩形の管体からなり、その両端が支柱 6 の上部に取付金具 1 2 を介して取り付けられ、水平軸まわりに回転自在に支持される（図 1 中の矢印 R_3 を参照）。また、長手側棧部材 1 0 は、その途中、好ましくは中央部で分割されている（以下、分割体 1 0 a、1 0 b と呼ぶ）。これにより、長手側棧部材 1 0 の分割体 1 0 a、1 0 b をそれぞれ手掛かり棒 4 及び支柱 6 に沿うように折り畳み収納可能になっている。

そして、天板 3 の四隅で手掛かり棒 4 及び支柱 6 を立てた状態で、分割体 1 0 a、1 0 b を水平になるまで回転させることにより、端面同士が衝合して、長手側棧部材 1 0 を架け渡した状態とすることができる。分割体 1 0 a、1 0 b は、例えばスライド構造の連結部材 1 3 で脱着可能に連結される。

【 0 0 1 5 】

長手側棧部材 1 0 には、それぞれ短手側棧部材 1 1 が取り付けられる。なお、一对の短手側棧部材 1 1、1 1 は、その形状や周辺構造（長手側棧部材 1 0 への取り付け構造や係止構造等）について、天板 3 の中心に対して点対称の関係を有する。

短手側棧部材 1 1 は、その長手方向にテレスコピック式に伸縮可能になっている。図 4 に示すように、短手側棧部材 1 1 は、例えばアルミニウム合金又はステンレス鋼製とされ、棒材 1 1 a がパイプ材 1 1 b に対して出入することにより伸縮可能になっている。具体的には図示しないが、棒材 1 1 a の抜けを防ぐストッパ構造を持たせるのが好ましい。

棒材 1 1 a の先端は下向きに 90 度に折り曲げられて、短手側棧部材 1 1 の係止突起 1 1 c とされる。また、パイプ材 1 1 b の端部には、下向きに 90 度に折り曲げられた略 L 字状の部材 1 1 d が挿設され、短手側棧部材 1 1 の基端部 1 1 e とされる。

【 0 0 1 6 】

10

20

30

40

50

図5に示すように、長手側棧部材10（より詳しくは分割体10a）の架け渡した状態での上面10cには、支柱6に近い位置で、短手側棧部材11の基端部11eが回転自在に支持される。

このように分割体10aの上面10cで短手側棧部材11の基端部11eが回転自在に支持されるので、短手側棧部材11を、分割体10aの上面10cに沿うように収納することができる。また、長手側棧部材10を架け渡した状態とした場合、該長手側棧部材10で支持される短手側棧部材11は垂直軸まわりに回転でき、対向位置の長手側棧部材10に向けて水平方向に回転させることができる（図5中の矢印R₄を参照）。

【0017】

図5に示すように、分割体10aの上面10cには係止孔14が形成されており、自身で支持する短手側棧部材11の係止突起11cを挿入して、着脱自在に係止することができる。これにより、短手側棧部材11を収納した状態で保持することができる。

また、図6に示すように、分割体10bの上面10cには係止孔15が形成されており、対向位置の長手側棧部材10で支持される短手側棧部材11の係止突起11cを挿入することができる。すなわち、短手側棧部材11を対向位置の長手側棧部材10に向けて水平方向に90度程度回転させることにより、短手側棧部材11の係止突起11cを係止孔15に挿入して、着脱自在に係止することができる。これにより、短手側棧部材11を架け渡した状態で保持することができる。

【0018】

以上のようにした可搬式作業台1を収納するときの流れをあらためて述べる。まず短手側棧部材11を、分割体10aの上面10cに沿うように収納する（図5を参照）。次に、分割体10a、10bをそれぞれ手掛かり棒4及び支柱6に沿うように折り畳み収納する（図1中の矢印R₃を参照）。次に、手掛かり棒4及び支柱6を主脚2に沿うように折り畳み収納する（図1中の矢印R₂を参照）。そして、主脚2を天板3の裏側に折り畳み収納することにより（図1中の矢印R₁を参照）、可搬式作業台1をコンパクトに折り畳んだ収納状態とすることができる。

【0019】

図6に示すように、各短手側棧部材11に、例えば面ファスナを有するベルト16を取り付けておく。短手側棧部材11を架け渡した状態で、ベルト16は短手側棧部材11から垂れ下がるかたちとなる。なお、図6以外の図では、ベルト16は省略する。

このように短手側棧部材11にベルト16を取り付けることにより、収納状態において短手側棧部材11を分割体10aに束ねて、収納状態を保持することができる。また、短手側棧部材11を分割体10aに束ねるだけでなく、さらに手掛かり棒4及び支柱6に、さらにまた主脚2に束ねられるようにしてもよい。

また、ベルト16を蛍光色等の目立つものとしておけば、昇降口となる天板3の短手辺側に短手側棧部材11が掛け渡されているか、掛け渡されていないかを一目で認識させることができる。また、天板3に立つ作業者に、短手側棧部材11の位置を視覚的に認識させることができる。この場合に、例えば支柱6や長手側棧部材10を黄色とし、それに合わせてベルト16も黄色とすれば、短手側棧部材11が金属色のままであっても、天板3に立つ作業者に対して、四方が囲まれた状態であるという感覚を与えることができる。

【0020】

ここで、天板3の長手辺及び短手辺のサイズ関係によっては、一对の長手側棧部材10、10間の距離D（図6を参照）に比べて、分割体10aの長さl（図5を参照）が短いこともありえる。この場合、短手側棧部材11の長さを一对の長手側棧部材10、10間の距離Dに合わせて定めると、短手側棧部材11を分割体10aに沿うように収納するときに、分割体10aの長さlを超えて短手側棧部材11が突出した状態となる。

そこで、短手側棧部材11をその長手方向に伸縮可能にしている。これにより、一对の長手側棧部材10、10間に架け渡すときは短手側棧部材11を伸ばし、分割体10aに沿うように収納するときには短手側棧部材11を縮めることにより、分割体10aの長さl内で短手側棧部材11を収納することができ、収納性を向上させることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 1 】

また、既述したように、天板 3 の地上高さが低い可搬式作業台 1 では、主脚 2 の長さ L (図 1 を参照) に比べて、手掛かり棒 4 及び支柱 6 の長さの方が長くなることもありえる。この場合、手掛かり棒 4 及び支柱 6 を主脚 2 に沿うように折り畳み収納するとき、主脚 2 の長さ L を超えて手掛かり棒 4 及び支柱 6 が突出した状態となる。

そこで、手掛かり棒 4 に対する支柱 6 の高さ位置を可変にしている。本実施形態では、支柱 6 の高さ方向の 2 箇所にて穴 9、9 が形成されており、支柱 6 の高さを二段階で変えることができる。下側の穴 9 に突出部材 7 を入れ込んだ状態 (図 1 に示す状態) では、支柱 6 の上端は天板 3 に立つ作業者の上半身あたりに位置し、棧部材 10、11 で作業者の上半身を囲むことができる。一方、上側の穴 9 に突出部材 7 を入れ込んだ状態では、支柱 6 の上端位置は低くなり、主脚 2 の長さ L に比べて、手掛かり棒 4 及び支柱 6 の長さの方が短くなる。これにより、手掛かり棒 4 及び支柱 6 を主脚 2 に沿うように折り畳んだときに、主脚 2 の長さ L 内で手掛かり棒 4 及び支柱 6 を収納することができ、収納性を向上させることができる。

【 0 0 2 2 】

なお、ここまで説明した構成においては、天板 3 の四隅で手掛かり棒 4 及び支柱 6 を立てた状態で、一对の長手側棧部材 10、10 を架け渡すことを前提として、一对の短手側棧部材 11、11 を架け渡すことができる。

本実施形態に係る可搬式作業台 1 では、一对の長手側棧部材 10、10 のうちの片方だけを架け渡した状態でも、一对の短手側棧部材 11、11 を架け渡すことができるようになってきている。図 7 を参照して、一对の長手側棧部材 10、10 のうちの片方だけを架け渡した状態で、一对の短手側棧部材 11、11 を架け渡す構成を説明する。なお、図 7 は、本実施形態に係る可搬式作業台 1 とは各部のサイズ関係 (天板 3 の長手辺及び短手辺のサイズ関係、主脚 2 と手掛かり棒 4 及び支柱 6 とのサイズ関係、分割体 10 a と短手側棧部材 11 とのサイズ関係等) は一致しないが、一对の短手側棧部材 11、11 を架け渡す構成に違いはないので、図 7 を参照して、同じ構成要素には同一の符号を付して説明する。

【 0 0 2 3 】

以下では、一对の長手側棧部材 10、10 のうち、架け渡した状態の長手側棧部材を一方の長手側棧部材 10 A と記し、手掛かり棒 4 及び支柱 6 に沿うように収納した状態の長手側棧部材を他方の長手側棧部材 10 B と記して、詳細を説明する。

一方の長手側棧部材 10 A で支持される短手側棧部材 11 は、既述したとおり、対向位置の他方の長手側棧部材 10 B に向けて水平方向に回動させることができる。

しかしながら、他方の長手側棧部材 10 B は、手掛かり棒 4 及び支柱 6 に沿うように収納されているため、係止孔 15 の位置が、短手側棧部材 11 の係止突起 11 c を挿入することができない位置となっている。

【 0 0 2 4 】

そこで、本実施形態では、図 6 に示すように、分割体 10 b を支持する取付金具 12 の頂面に、短手側棧部材 11 の係止突起 11 c を挿入する係止孔 17 を形成している。係止孔 17 は、長手側棧部材 10 を架け渡した状態、及び長手側棧部材 10 を手掛かり棒 4 及び支柱 6 に沿うように収納した状態のいずれにおいても位置が不変である。これにより、短手側棧部材 11 を対向位置の他方の長手側棧部材 10 B に向けて水平方向に 90 度 + 程度回動させることにより、その先端部の係止突起 11 c を係止孔 17 に挿入することができる。なお、は、係止孔 15 と係止孔 17 との位置ずれ (図 6 を参照) に相当する角度を意味する。

【 0 0 2 5 】

一方、他方の長手側棧部材 10 B で支持される短手側棧部材 11 は、水平軸まわりに回動でき、対向位置の一方の長手側棧部材 10 A に向けて垂直方向に回動させることができる。

この場合、短手側棧部材 11 の係止突起 11 c は、対向位置の一方の長手側棧部材 10 A の上面 10 c に形成された係止孔 15 に対して 90 度位相がずれた位置関係となる。

10

20

30

40

50

そこで、本実施形態では、図4～図6に示すように、短手側棧部材11の先端部に、係止突起11cとは90度位相をずらしたかたちで第2の係止突起11fを設けている。これにより、短手側棧部材11を対向位置の一方の長手側棧部材10Aに向けて垂直方向に回転させることにより、その先端部の第2の係止突起11fを係止孔15に挿入することができる。

【0026】

このように、可搬式作業台1を、一对の長手側棧部材10、10及び一对の短手側棧部材11、11で四方を囲んだ使用状態と、一对の長手側棧部材10、10のうちの片方及び一对の短手側棧部材11、11で三方を囲んだ使用状態とに選択的に設置することができる。

10

通常の使用状態では、四方を囲んだ状態とすることにより、天板3に立つ作業者は、上半身がいずれかの棧部材10、11に近づいたときには天板3の周縁部に近い位置に立っていることを感知することができる。そして、天板3の長手側を壁面等に近接させる使用状態では、壁面側の長手側棧部材10を収納状態として、作業性を高めることができる。このときも、壁面側以外の三方では、天板3に立つ作業者は、上半身がいずれかの棧部材10、11に近づいたときには天板3の周縁部に近づいていることを感知することができる。

【0027】

(第2の実施形態)

図8は、第2の実施形態に係る可搬式作業台1を示す斜視図である。以下では、第1の実施形態との相違点を中心に説明し、第1の実施形態に係る可搬式作業台1と共通する構成要素には同一の符号を付して、その説明を省略する。

20

図8に示すように、第2の実施形態に係る可搬式作業台1では、天板3の長手辺の長さが第1の実施形態に比べて長くなっている。すなわち、長手側棧部材10の長さが第1の実施形態に比べて長くなっている。

この場合、長手側棧部材10の分割体10a、10bをそれぞれ手掛かり棒4及び支柱6に沿うように折り畳み収納するときに、手掛かり棒4及び支柱6の長さを超えて分割体10a、10bが突出した状態となる。

【0028】

そこで、第2の実施形態に係る可搬式作業台では、長手側棧部材10の各分割体10a、10bが、その長手方向にテレスコピック式に伸縮可能になっている。

30

図9に、分割体10aの構成を示す。分割体10aは、断面矩形の第1の管体18と、断面矩形の第2の管体19とにより構成される。第1の管体18の端部には、断面矩形の管体からなる補強部材20が設けられ、この補強部材20を介して支柱6の上部の取付金具12に取り付けられる。また、第2の管体19は、第1の管体18に比べて一回りサイズの大きい断面矩形を有し、第1の管体19の外周面と摺動可能な内周面を有する。第2の管体19が第1の管体18に対してスライドすることにより伸縮可能になっている。

第1の管体18の内側面には、その長手方向に延びる長穴21が形成される。また、第2の管体19には、第1の管体18の長穴21内に配置される突起部22が設けられる。これにより、第2の管体19をまっすぐにスライドさせるようにガイドできるとともに、管体18、19のスライド範囲、すなわち分割体10aの伸縮範囲を定めることができる。

40

なお、分割体10bの構成も基本的には分割体10aと同様であり、ここではその説明を省略する。

【0029】

以上のように、長手側棧部材10の分割体10a、10bをその長手方向に伸縮可能にしている。これにより、分割体10a、10bをそれぞれ手掛かり棒4及び支柱6に沿うように折り畳み収納するときに縮めることにより、手掛かり棒4及び支柱6の長さ内で分割体10a、10bを収納することができ、収納性を向上させることができる。

【0030】

50

以上、本発明を実施形態と共に説明したが、上記実施形態は本発明を実施するにあたっての具体化の例を示したものに過ぎず、これらによって本発明の技術的範囲が限定的に解釈されてはならないものである。すなわち、本発明はその技術思想、又はその主要な特徴から逸脱することなく、様々な形で実施することができる。

例えば上記実施形態では、手掛かり棒4及び支柱6が主脚2に沿うように折り畳み収納可能であるとし、主脚2の長さLと手掛かり棒4及び支柱6の長さとの関係を述べたが、本発明の適用先はこれに限定されるものではない。すなわち、手掛かり棒4及び支柱6が主脚2に沿うように折り畳み収納可能であるか否かにかかわらず、また、主脚2と手掛かり棒4及び支柱6とのサイズ関係にかかわらず、本発明を適用して手掛かり棒4に対する支柱6の高さ位置を可変にするようにしてもよい。この場合でも、可搬式作業台1そのもの全高を低くすることができるので、収納性を向上させることができるといえる。

10

【0031】

また、収納性に注目することに限定されるものではない。例えば棧部材10、11は天板3に立つ作業者の上半身を囲む高さ位置に配置される必要があるが、当然ながら作業者によって身長は異なる。そのため、棧部材10、11の高さによっては、身長の高い作業者にとって作業しにくくなることがある。この場合にも、手掛かり棒4に対する支柱6の高さ位置を可変にすることにより、天板3に立つ作業者の身長に合わせて棧部材10、11の高さ位置を変えることが可能になり、可搬式作業台の利便性を向上させることができる。

また、上記実施形態では、手掛かり棒4に対する支柱6の高さ位置を二段階に可変にしたが、三段階以上に可変にしてもよい。特に作業者の身長に合わせる観点からいえば、三段階以上に可変にすることにより、天板3に立つ作業者の身長に合わせて、棧部材10、11の高さ位置を細やかに変えることができる。

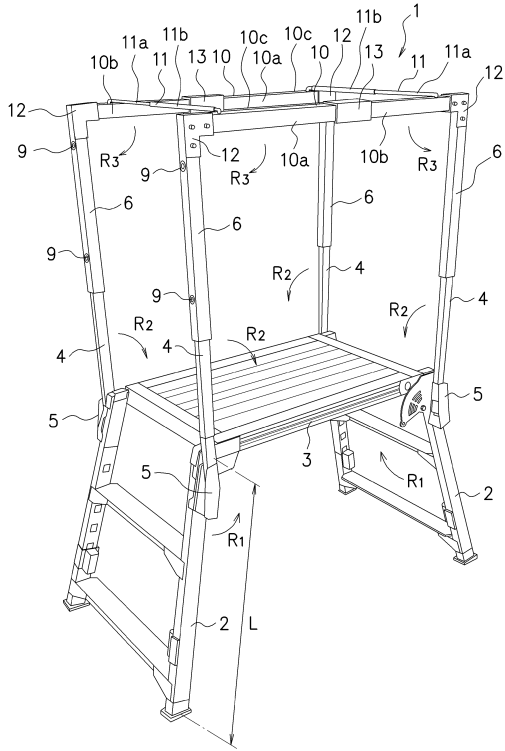
20

【符号の説明】

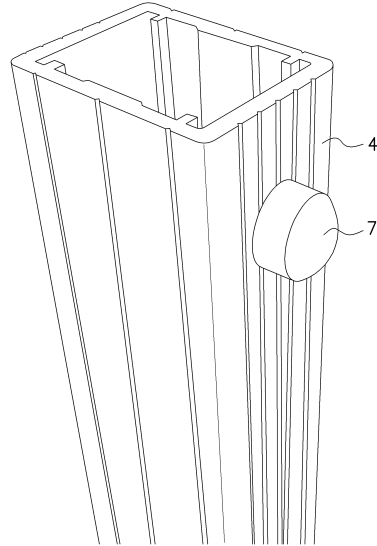
【0032】

1：可搬式作業台、2：主脚、3：天板、4：手掛かり棒、6：支柱、10：長手側棧部材、10a：分割体、10b：分割体、11：短手側棧部材

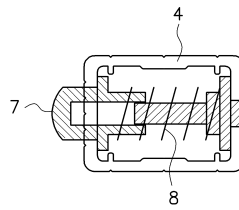
【図1】



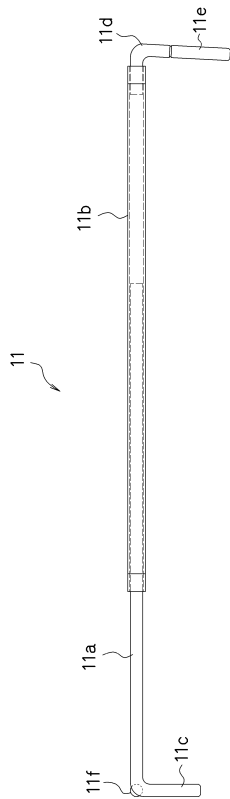
【図2】



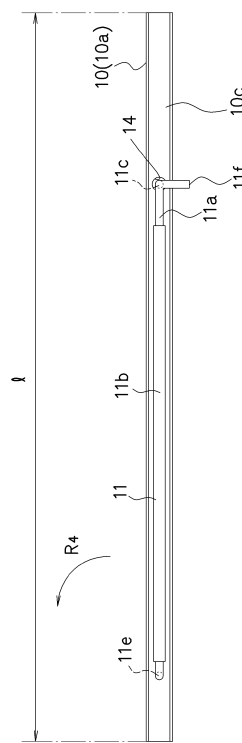
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

- (56)参考文献 韓国公開特許第10 - 2012 - 0109170 (KR, A)
特開2008 - 008135 (JP, A)
特開2011 - 140776 (JP, A)
特開2011 - 132779 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
E04G 1/30、1/34、5/14